

# 令和3年度学校関係者評価票

学校名：医学部附属看護専門学校

## 【学校関係者評価の主な評価内容】

○自己点検・評価結果の内容が適切かどうか ○自己点検評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか ○学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか

令和3年度 専門学校自己点検・評価項目	令和3年度 専門学校による自己点検・評価		学校関係者評価				
	取組状況・評価に対する意見	取組 評価	取組状況・評価に対する意見等	優れている点、継続してほしい点	問題点・要望等	その他意見等	取組 評価
<p>評価項目①</p> <p>カリキュラムポリシーに基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>カリキュラム構成は、教育理念・目的を具現化するため、保健師助産師看護師学校養成指定規則に基づき、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ及び統合分野を配置している。</p> <p>これらは、学修の順序性を考慮し、基礎分野から統合分野へと演繹する体系的な配置となっている。また、看護師に必要な知識、技術及び態度を身に付けさせるために、教育目標に即して必要な実習科目を位置付け、医療機関等で臨地実習を実施している。総時間数3,000時間（102単位）のうち臨地実習は1,035時間（23単位）を占めている。</p> <p>教育目的である看護分野における実践者の育成のため、理論と実践を統合する場である臨地実習を最も重要な科目と位置付けている。1年次に基礎看護技術を十分習得し、2年次で基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ、3年次で各領域実習・統合実習を集中的に実施している。設定した実習科目は、医学部附属板橋病院及び日本大学病院、在宅看護論実習では訪問看護ステーション及び介護老人保健施設で実施している。これらのカリキュラムは、「履修系統図」で体系的に示している。また、教育内容及びその整合性等は、教員会、運営委員会及びカリキュラム検討委員会において検証している。</p>	A	<p>カリキュラム構成について、教育理念・目的に基づいたカリキュラムポリシーが掲げられており、保健師、助産師及び看護師学校養成指定規則に基づき、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ及び統合分野が配置されている。</p> <p>基礎分野から統合分野へと演繹する体系的な配置となっており、学修の順序性を考慮されている。また、看護師に必要な知識、技術及び態度を身に付けさせるために、実際の医療現場で臨地実習が実施されている。</p> <p>1年次に基礎看護技術を十分習得し、2年次で基礎看護学実習、3年次で各領域実習・統合実習を集中的に実施されている。教育目的である看護分野における実践者の育成のため、理論と実践を統合する場である臨地実習を最も重要な科目と位置付けている。</p> <p>これらのカリキュラムは、「履修系統図」で体系的に示されている。</p> <p>教育内容及びその整合性等は、教員会、運営委員会及びカリキュラム検討委員会において検証されている。</p>	<p>教育目標に即して必要な実習科目を位置付け、臨地実習は1,035時間（23単位）を占めており、患者や利用者とは触れ合うことで、対象である人間を尊重した看護が実践できる看護者の育成に力を注いでいる。設定した実習科目は、医学部附属板橋病院及び日本大学病院、在宅看護論実習では訪問看護ステーション及び介護老人保健施設で実施しており、学習環境として整っている。</p> <p>コロナ禍にあり、講義、実習形態を大幅に変更せざるを得ない状況であるが、実働できる学習要項や実習要項を学生がオンラインで常に確認できるよう提示しており、対策がとれている。オンライン講義やオンライングループワーク、発表など臨機応変に対応されていると感じる。</p> <p>また、制限される臨地実習で経験できる看護技術は少なく、卒後も継続して技術習得ができるよう、個人の技術到達度記録を就職先の病院に引き継ぐことは学生の不安解消、さらには安全な看護が提供できる看護師の人材育成へと繋がっていると感じる。</p>	<p>コロナの影響により、臨地での実習経験不足は学生の不安要素となる。貴重な実習経験のリフレクションを強化し、学生の糧となるよう支援してほしい。</p>	<p>コロナ対策のため、教員は事実上二重、三重のカリキュラムで動いている。左記に挙げたりフレクションなどを十分に行うためにも、実習や校内実習で実働できる教員の増員も必要である。</p>	A
<p>評価項目②</p> <p>成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	<p>各科目における学習目的、目標、内容及び方法、また成績評価方法・基準を学習要項等で明示し、学生に周知した上で校正かつ厳正に評価している。</p> <p>また、入学前に本人の申請手続きを得て、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（別表三）に掲げる各教育内容を実施している学校等で既に履修している者又は社会福祉及び介護福祉法第39条第1号の規定に該当する者に対し、単位認定委員会で審査の上、課程修了に必要な単位数の2分の1を超えない範囲で単位を認定している。また、大学・短期大学卒業者に対しても同様に単位を認定している。所定の年限在学し、全課程を修了したと認められた者に卒業証書を授与するとともに、専門士（医療専門課程）の称号を授与している。</p>	A	<p>各科目における学習目的、目標、内容及び方法、また成績評価方法・基準を学習要項等で明示し学生に周知されている。</p> <p>また、単位認定に関して、入学前に本人の申請手続きを得て、単位認定委員会で審査の上、課程修了に必要な単位数の2分の1を超えない範囲で基礎分野の単位を認定している。</p>	<p>コロナ禍で学習形態が変更となる中、講義の単元ごとに評価方法を再構築し、学生に明示しており混乱が生じないようにされている。</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	A
<p>評価項目③</p> <p>ディプロマポリシーに明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<p>成績評価方法・基準を学習要項等で明示し、学生及び指導者に周知している。また、60点を合格基準にし、合格した科目に単位を与えている。なお、講義科目の成績評価は、筆記試験・受講態度・レポート等の評価比率を取り入れた絶対評価になっている。</p> <p>実習科目の成績評価は、形成的評価を行いながら、病棟責任者・指導者を含むカンファレンスで実習目標の到達度を評価、判定している。</p> <p>実習科目は、学習の場（実習病棟）が多様で学習内容も学生個々に異なることから、実習目標に沿った適正な評価基準を周知するため、実習病院と看護学校間で年5回行う実習連絡会で説明している。学生には、実習全体オリエンテーションに加え、実習科目ごとの直前オリエンテーションにおいても説明し周知している。技術到達度記録をもとに学生自身が各項目の到達度を記入し、それをもとに卒業時到達度の確認をしている。</p>	B	<p>コロナ禍の中、限られた学習資源を有効に活用し、各科目における授業評価や臨地実習評価が適切に行われている。また、オンラインでの授業科目の展開や学内実習についてもマニュアルが整備されており、学生の学習成果を適切に評価できるよう対応している。</p>	<p>評価方法・基準が明示されており、学習成果を適切に評価している。また、コロナ禍で通常の授業や臨地実習の展開が困難な中、感染状況に応じて学習要項・実習要項を変更し、現状に応じた学習到達度の設定や評価が適切に行われている。今後も継続してほしい。</p>	<p>コロナ禍により、フィジカルアセスメント等の看護技術や、患者・家族とのコミュニケーション技術等、臨地実習の場以外で代替した場合の教育の質の保証について検討していただきたい。</p>	<p>特になし</p>	A

# 令和3年度学校関係者評価票

学校名：医学部附属看護専門学校

【学校関係者評価の主な評価内容】

○自己点検・評価結果の内容が適切かどうか ○自己点検評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか ○学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか

令和3年度 専門学校自己点検・評価項目	令和3年度 専門学校による自己点検・評価		学校関係者評価				
	取組状況・評価に対する意見	取組 評価	取組状況・評価に対する意見等	優れている点、継続してほしい点	問題点・要望等	その他意見等	取組 評価
<p>評価項目④</p> <p>教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p>	<p>教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）し、研究活動を助言する講師と検討する体制を整えている。年度ごとに研究テーマに沿った研究活動を教員相互で支援し合う研究グループを決めている。毎日の朝礼及び月1回の教務会・教員会で報告、連絡、相談及び討議を行っている。また、毎年組織目標を立て、達成に向けて各自年間計画を立案し・教育活動を実施している。年1回副校長と面接し、教員各自の教育活動の評価を行っている。</p>	B	<p>教員の研究活動に向けて体制を整えている段階である。研究会等へはコロナ禍においてもオンラインを通じて参加しているが、実際に研究発表までには到達できていない。小グループ制における看護技術支援は学校の特徴として掲げられており教員も熱心に取り組んでいるが、勤務時間外を利用している現状がある。教員の資質向上のための時間の確保や費用の捻出、マンパワーの確保等何らかの保障が必要である。組織の目標達成に向け、副校長を中心に目標立案、計画、教育活動を教員一人一人が自律的に行っている。ガバナンスが確立されている。</p>	<p>専任教員のキャリア別目標が掲げられており、教員の能力向上に向けての評価ツールがある。組織の目標に向けて、各教員が自己研鑽に励みながら教育の質向上に努めている。また、教員内での担当や役割が明確であり、キャリアの差を補いながら学生の指導を行っているのと、継続を願いたい。</p>	<p>次年度、予算が申請されて業務補助としての人員の確保が認められているようであるが、コロナ禍で業務が繁忙になっており、教員の研究活動の時間の確保と時間外業務の削減に向けて、マンパワーを確保し、役割分担（専任事務や校内実習専任教員の配置等）の検討が必要であると考えている。</p>	<p>特になし。</p>	B
<p>評価項目⑤</p> <p>学生支援における重点目標</p>	<p>①進路・就職に対する支援体制 国家試験対策委員会により、1年次より国家試験対策の取り組みを行っている。成績低迷者は担任等による個別指導を継続している。特に3年次には対策を強化し、年間8回の業者模試、外部講師の講義を行っており、全実習終了後は総合講義・総合試験を行い、国試対策に取り組ませている。成績低迷者へは個別指導体制をとり、国家試験直前まで支援している。 キャリア支援として、2年次より就職活動・進学についての説明、業者によるガイダンス（2回/年）や小論文指導、2病院の合同就職説明会、就職/進学に関する情報提供・相談・面接等を行っている。 ②学習支援 平成29年度から入学前学習（基礎学力のドリル学習）を導入し、入学後は朝学習、学年別模擬試験の実施や成績不振者へは定期的面談と個別指導等を行っている。原級留置の学生に対しては、個別学習支援と定期的な面談、また基礎技術の支援学習を行っている。 ③学生相談に関する支援体制 担任制をとり、継続して相談できる体制を入学時から卒業まで整えている。また教員とは別に本部所属のカウンセラーも（1回/週）配置しており、入学時のガイダンスに紹介し自由にカウンセリングが受け入れられるようにしている。 ④経済的側面に対する支援体制 東京都の奨学金および学生支援機構の奨学金説明会を実施している。また、令和2年度より高等教育の無償化対象校となっていることを周知し、学生が経済的理由により学修が断念しないようにしている。 ⑤学生の健康管理に関する支援体制 学校保健安全法に則り、毎年健康診断を実施している。学生は臨地実習に臨むことから、患者への感染あるいは自らが感染する機会が想定されるため、抗体価検査・ワクチン接種を徹底している。日々の健康管理として毎朝の体温測定と体調チェックを徹底している。また、傷害保険にも加入している。 ⑥生活環境に対する支援 新入生ガイダンスに、ストーカーやSNS被害に遭遇しないよう警察署員による防犯講話を実施している。寮においては防犯カメラの設置、暗証番号ロック式玄関扉と門限を設定し防犯対策を行っている。また寮生活を過ごしやすい環境に整えるため、寮総会を2回/年に実施し、生活環境に対する意見等を把握している。</p>	A	<p>①国家試験対策に対し、1年次より詳細な学習計画が立てられ、更に3年次には対策が強化され国家試験に向け充実した指導・支援を行っている。 キャリア支援について、2年次よりガイダンスやインターシップへの参加など具体的に個々が目指す目的に取り組むことができる体制となっている。 ②学習支援について、入学前学習の導入、朝学習や模擬試験の実施、成績不振者・原級留置学生への面談、個別指導が行われている。また、小グループでの活動や学習が行われており、担当教員による指導がされていることで生徒間でも学習意欲が高まっている。 ③担任制をとることで、継続して相談できるとともに、専門のカウンセラーにカウンセリングが受けられることで相談しやすい環境を作っている。 ④経済的側面に対する支援体制について、数種類の奨学金制度が利用できる体制をとり高等教育無償化対象校であることで経済的理由により学習が断念しないようにしている。 ⑤毎年の健康診断の実施、定期的な抗体化検査、ワクチン接種を徹底することで、学生の健康に配慮されている。また、毎日の健康観察により日々の健康管理が徹底されている。 ⑥生活環境に対する支援について、ストーカーやSNS被害遭遇しないよう警察署員による防犯講話を実施されている。学生寮には防犯カメラの設置、暗証番号ロック式玄関扉と門限を設定し、防犯対策を行っている。また、寮総会が2回/年実施され、教員も生活環境に対する意見を把握している。</p>	<p>①在籍する全ての学生に対し、学習支援や個別面談・国家試験対策への指導が行われているため、今後も継続してほしい。 ③、④コロナ禍において、学生のメンタルヘルス・経済的側面に対する支援は今後も大きな課題であるため、専門のカウンセラーに相談できる環境や奨学金制度等の説明を今後も継続してほしい。</p>	<p>④コロナ禍でアルバイト禁止となり、経済的に厳しい状況で学業を強いられている学生がいる。高等教育の無償化対象校となっており、現在利用できる奨学金制度はあるが、利用できる奨学金制度を増やすなど、更なる経済的支援体制を強化してほしい。</p>	<p>特になし</p>	A